

「みんなが主役」市民の会

－夢をカタチに－ の規約

1. 名称 本会は、「みんなが主役」市民の会－夢をカタチに－ と称する。
2. 事務所 本会の事務所は、東京都清瀬市内に置く。
3. 目的 本会は、市民自治の理念に基づき、市民本位の市政実現のために必要な政治活動を行うことを目的とする。
4. 事業
 - (1)市政研究会、講演会の開催
 - (2)機関紙その他印刷物の発行
 - (3)関係方面への選挙活動
 - (4)その他目的達成のために必要な事業
5. 会員 本会の目的に賛同するものを会員とする。
6. 役員 本会は次の役員を置く。
代表者 会計責任者 会計職務代行者
7. 会議 本会の目的達成のため適時開催する。
8. 経費 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。
9. 会計年度 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

付則 本規約は2019年1月13日より実施する。